

(宛先) 川口市長宛

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

※ 本請求書は、未移行幼稚園預かり保育を併用して利用する場合の請求には使用できません。
未移行幼稚園預かり保育を併用する場合の請求は、幼稚園より発行される請求書をご使用ください。

私は、子ども・子育て支援法第30条の1第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますの
で、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。（申請者氏名と口座名義人が異なる場合は、同口座名義人を代理人と定
め、振込金の受領に関する権限を委任します。）

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、川口市内に居住していることを川口市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを川口市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を川口市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を川口市が確認すること。
5. 明らかな記載誤り等があった場合、申請者の不利益とならない範囲において、川口市が内容の修正を行うこと。

1. 請求日および請求期間

請求日	令和 年 月 日
請求期間 (請求する施設等利用費に係る施設等の 利用期間)	令和 年 月分 ～ 令和 年 月分 まで

2. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定 子ども との続柄	生年月日	年 月 日
氏 名			〒	
			現住 所	
			電話:	

3. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法 第 30 条 の 4 の 認 定 種 別	☐ 第2号 ☐ 第3号	認 定 番 号	
生年月日	年 月 日	認 定 の 有 効 期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
請求期間内 の転入転出 状況	☐ 現住所のとおり ☐ 令和 年 月 日川口市外から転入 ☐ 令和 年 月 日川口市外へ転出	フ リ ガ ナ	
		氏 名	

4. 償還払いの振込先を記入して下さい ※初回のご請求の場合は必ず記載ください

☐ 継続 前回の施設等利用費請求と同じ口座への振込みを希望（チェックした場合は、下記振込み先の記入は不要です）
--

新規・変更 下記振込み先へご記入ください（訂正の場合は、訂正箇所に二重線を引き、訂正印を押してください）

住 所 (口座名義人を代理人とする 場合のみ)	「2. 施設等利用給付認定保護者(請求者)」と口座名義が異なる場合は代理人となりますので住所を記載ください									
金融機関名					預金種目		☐ 普通 ☐ 当座			
		銀行・信用金庫			支店		口座番号 (右づめ)			
		農協・信用組合			出張所					
金融機関 コード					支店 コード				口座名義(カタカナ)	

5. 利用した認可外保育施設(ベビーシッターを含む)、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ		所在地 ※添付する提供証明書に記載 があれば記入不要。	〒 電話：
	施設・ 事業所名			
	利用種別	☐ ①認可外保育施設 ☐ ②一時預かり事業 ☐ ③病児保育 ☐ ④ファミリー・サポート・センター事業		
	利用料	円	添付書類	☐ 提供証明書及び領収証 ※施設等が発行した原本の添付が必要
②	フリガナ		所在地 ※添付する提供証明書に記載 があれば記入不要。	〒 電話：
	施設・ 事業所名			
	利用種別	☐ ①認可外保育施設 ☐ ②一時預かり事業 ☐ ③病児保育 ☐ ④ファミリー・サポート・センター事業		
	利用料	円	添付書類	☐ 提供証明書及び領収証 ※施設等が発行した原本の添付が必要
③	フリガナ		所在地 ※添付する提供証明書に記載 があれば記入不要。	〒 電話：
	施設・ 事業所名			
	利用種別	☐ ①認可外保育施設 ☐ ②一時預かり事業 ☐ ③病児保育 ☐ ④ファミリー・サポート・センター事業		
	利用料	円	添付書類	☐ 提供証明書及び領収証 ※施設等が発行した原本の添付が必要

<裏面も記入して下さい>

④	フリガナ 施設・事業所名		所在地 ※添付する提供証明書に記載 があれば記入不要。	〒 電話：
	利用種別	☐ ①認可外保育施設 ☐ ②一時預かり事業 ☐ ③病児保育 ☐ ④ファミリー・サポート・センター事業		
	利用料	円	添付書類	☐ 提供証明書及び領収証 ※施設等が発行した原本の添付が必要
⑤	フリガナ 施設・事業所名		所在地 ※添付する提供証明書に記載 があれば記入不要。	〒 電話：
	利用種別	☐ ①認可外保育施設 ☐ ②一時預かり事業 ☐ ③病児保育 ☐ ④ファミリー・サポート・センター事業		
	利用料	円	添付書類	☐ 提供証明書及び領収証 ※施設等が発行した原本の添付が必要
⑥	フリガナ 施設・事業所名		所在地 ※添付する提供証明書に記載 があれば記入不要。	〒 電話：
	利用種別	☐ ①認可外保育施設 ☐ ②一時預かり事業 ☐ ③病児保育 ☐ ④ファミリー・サポート・センター事業		
	利用料	円	添付書類	☐ 提供証明書及び領収証 ※施設等が発行した原本の添付が必要

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、「別紙」(利用施設等追加記入用)に記入し、添付してください。

※ 1 つの施設から、同月内に複数枚の領収書・提供証明書が発行されている場合は、「利用料」欄は同月におけるすべての利用の合算金額としてください。

※利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。（小数点以下、切り捨て）

※ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合は、領収証・提供証明書に代えて、活動報告書の原本を添付してください。

6. 上記施設等の利用に伴う施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入（月別に記入）

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料（保育料） (a)	一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業に支払った月額合計利用料 (b)	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d) ※1	請求額 (cとdを比較して小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
				※2) 請求額合計	円

※1 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。

月途中で認定期間が終了する又は開始される場合、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。

- ・月途中で認定期間が終了する場合、
または別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000(42,000)円× 認定期間終了日（川口市からの転出日）までの日数 ÷ その月の日数
- ・月途中で認定期間が開始される場合、
または別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円× 認定期間開始日（転入後の川口市での認定日）からの日数 ÷ その月の日数

※2 請求額合計の誤りがあった場合は、必ず訂正印が必要となります。

(宛先) 川口市長宛

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

※ 本請求書は、未移行幼稚園預かり保育を併用して利用する場合の請求には使用できません。
未移行幼稚園預かり保育を併用する場合の請求は、幼稚園より発行される請求書をご使用ください。

私は、子ども・子育て支援法第30条の1第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますの
で、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。（申請者氏名と口座名義人が異なる場合は、同口座名義人を代理人と定
め、振込金の受領に関する権限を委任します。）

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、川口市内に居住していることを川口市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを川口市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を川口市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を川口市が確認すること。
5. 明らかな記載誤り等があった場合、申請者の不利益とならない範囲において、川口市が内容の修正を行うこと。

1. 請求日および請求期間

請求日	令和 年 月 日
請求期間 (請求する施設等利用費に係る施設等の 利用期間)	令和 年 月分 ～ 令和 年 月分 まで

2. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定 子ども との続柄	生年月日	年 月 日
氏 名			〒	
			現住 所	
			電話:	

3. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法 第 30 条 の 4 の 認 定 種 別	☐ 第2号 ☐ 第3号	認 定 番 号	
生年月日	年 月 日	認 定 の 有 効 期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
請求期間内 の転入転出 状況	☐ 現住所のとおり ☐ 令和 年 月 日川口市外から転入 ☐ 令和 年 月 日川口市外へ転出	フ リ ガ ナ	
		氏 名	

4. 償還払いの振込先を記入して下さい ※初回のご請求の場合は必ず記載ください

☐ 継続 前回の施設等利用費請求と同じ口座への振込みを希望（チェックした場合は、下記振込み先の記入は不要です）
--

新規・変更 下記振込み先へご記入ください（訂正の場合は、訂正箇所に二重線を引き、訂正印を押してください）

住 所 (口座名義人を代理人とする 場合のみ)	「2. 施設等利用給付認定保護者(請求者)」と口座名義が異なる場合は代理人となりますので住所を記載ください									
金融機関名					預金種目		☐ 普通 ☐ 当座			
		銀行・信用金庫			支店		口座番号 (右づめ)			
		農協・信用組合			出張所					
金融機関 コード					支店 コード				口座名義(カタカナ)	

5. 利用した認可外保育施設(ベビーシッターを含む)、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ		所在地 ※添付する提供証明書に記載 があれば記入不要。	〒 電話：
	施設・ 事業所名			
	利用種別	☐ ①認可外保育施設 ☐ ②一時預かり事業 ☐ ③病児保育 ☐ ④ファミリー・サポート・センター事業		
利用料	円		添付書類	☐ 提供証明書及び領収証 ※施設等が発行した原本の添付が必要
②	フリガナ		所在地 ※添付する提供証明書に記載 があれば記入不要。	〒 電話：
	施設・ 事業所名			
	利用種別	☐ ①認可外保育施設 ☐ ②一時預かり事業 ☐ ③病児保育 ☐ ④ファミリー・サポート・センター事業		
利用料	円		添付書類	☐ 提供証明書及び領収証 ※施設等が発行した原本の添付が必要
③	フリガナ		所在地 ※添付する提供証明書に記載 があれば記入不要。	〒 電話：
	施設・ 事業所名			
	利用種別	☐ ①認可外保育施設 ☐ ②一時預かり事業 ☐ ③病児保育 ☐ ④ファミリー・サポート・センター事業		
利用料	円		添付書類	☐ 提供証明書及び領収証 ※施設等が発行した原本の添付が必要

④	フリガナ 施設・事業所名		所在地 ※添付する提供証明書に記載 があれば記入不要。	〒 電話：
	利用種別	☐ ①認可外保育施設 ☐ ②一時預かり事業 ☐ ③病児保育 ☐ ④ファミリー・サポート・センター事業		
	利用料	円	添付書類	☐ 提供証明書及び領収証 ※施設等が発行した原本の添付が必要
⑤	フリガナ 施設・事業所名		所在地 ※添付する提供証明書に記載 があれば記入不要。	〒 電話：
	利用種別	☐ ①認可外保育施設 ☐ ②一時預かり事業 ☐ ③病児保育 ☐ ④ファミリー・サポート・センター事業		
	利用料	円	添付書類	☐ 提供証明書及び領収証 ※施設等が発行した原本の添付が必要
⑥	フリガナ 施設・事業所名		所在地 ※添付する提供証明書に記載 があれば記入不要。	〒 電話：
	利用種別	☐ ①認可外保育施設 ☐ ②一時預かり事業 ☐ ③病児保育 ☐ ④ファミリー・サポート・センター事業		
	利用料	円	添付書類	☐ 提供証明書及び領収証 ※施設等が発行した原本の添付が必要

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、「別紙」(利用施設等追加記入用)に記入し、添付してください。

※ 1 つの施設から、同月内に複数枚の領収書・提供証明書が発行されている場合は、「利用料」欄は同月におけるすべての利用の
合算金額としてください。

※利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分
を算定して下さい。（小数点以下、切り捨て）

※ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合は、領収証・提供証明書に代えて、活動報告書の原本を添付してください。

6. 上記施設等の利用に伴う施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入（月別に記入）

利用年月日	認可外保育施設 に支払った 月額利用料 (保育料) (a)	一時預かり事業、病児保 育、ファミリー・サポー ト・センター事業に支 払った月額合計利用料 (b)	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d) ※1	請求額 (cとdを比較して 小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
				※2) 請求額合計	円

※1 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。

月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。

- ・月途中で認定期間が終了する場合、
または別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000(42,000)円× 認定期間終了日（川口市からの転出日）までの日数
÷その月の日数
- ・月途中で認定期間が開始される場合、
または別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円× 認定期間開始日（転入後の川口市での認定日）
からの日数÷その月の日数

※2 請求額合計の誤りがあった場合は、必ず訂正印が必要となります。